



なかよし



薬物乱用防止教室から学んだこと

6年生を対象に、薬物乱用防止教室を行いました。茨城県警察本部から2名の講師をお招きしました。子供たちは質問に答えながら、詳しい説明を聞いたり、パネルや標本を見たりして学習をしました。事前に、保健体育の授業で薬物について学んでいたため、興味深く聞いている様子でした。

薬物乱用とは…

違法薬物をすることを想像してしまいがちですが、それだけではありません。



- ・20歳未満の未成年がタバコを吸ったり、お酒を飲んだりすること
 - ・病院で出された薬や、ドラッグストアなどで売っている薬を、決められた量や回数を守らずに、たくさん飲んでしまうこと
- これらも含まれます。

児童の感想より

僕は、薬物は何があっても使わないようにしようと思いました。なぜなら、薬物を乱用してしまうと、幻覚や幻聴などが起こってしまい、さらに他人にも迷惑をかけてしまうからです。それに自分の体にも害があるので絶対に使用しません。

保健の授業で習ったこと以外にも、新しい発見や気づきがありました。実際に薬などの標本を見ると、危険だと思わないようなものばかりで、ちょっと判断を間違えたら、口に入れてしまいそうなものもありました。薬物って本当に恐ろしく、薬物って怖いなど思いました。

タバコとお酒は20歳以上だし、薬はお医者さんの言うとおりに使って、あやしい薬は使わない!前までは、薬のことをあまり知らなかったけれど、1回薬物をやってしまうと恐ろしいループに入ってしまうから、薬物の怖さが分かりました。もし、友達にタバコやお酒を勧められたら、絶対に同情しない!覚えたのは「断る」「離れる」「相談する」の3つの行動です。

パネルや標本を見て学習しています。見ただけでは、違法薬物と思わないものもありました。みんな興味深く見えています。

質問に答えながら、学習しています。

